

# 品質方針

(1) 品質マニュアルの遵守

業務の実施は、品質マニュアルに基づいて適正に行う。

(2) 公平な対応

業務対象者に対しては、差別なく公平に対応し、公平性を損なうあらゆる圧力を容認しない。

(3) 的確で迅速な実施

業務は的確、かつ、迅速に実施する。

(4) 厳正な第三者性の確保

偏った判断を排除し、かつ、不当な裁量を禁止し、もって厳に公正な第三者の立場に立って業務を実施する。

(5) 情報の守秘

業務上知り得た情報は、これを厳に守秘する。

(6) 最新の技術及び知見の習得と訓練

常に最新の技術及び情報知見の収集、習得並びに理解に努め、必要な訓練を行い、その成果を業務に活用する。

平成28年6月16日

一般財団法人 日本建築総合試験所  
製品認証センター長

永山 勝